

全ト協発第 167 号(環)

令和 7 年 7 月 10 日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 寺 岡 洋 一

(公印省略)

事業用自動車事故調査報告書の公表について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省より、別添のとおり、事業用自動車事故調査委員会が新たに公表した「事業用自動車事故調査報告書」について、周知の依頼文書が発出されました。

今回公表された、事案 1 の大型トラックの追突事故では、長時間労働による疲労の蓄積、適性診断結果を踏まえた指導不足、被衝突側にあっては、緊急停止した際の危険防止措置が不十分であったことなどが原因のひとつと考えられます。事案 2 の大型乗合バスの追突事故では、体調不良時の具体的な対応方法が不明確、遅れを取り戻すための速度超過があったことなどが原因のひとつと考えられます。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(参考)

○国土交通省報道発表 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

※本件につきましては、全ト協の公式HPにもリンク掲載いたします。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

国 自 安 第 43 号
令和 7 年 7 月 4 日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局
安全政策課長
(公印省略)

事業用自動車事故調査報告書の公表について

事業用自動車事故調査委員会においては、事業用自動車の起こした重大な事故について、各分野の専門家が議論し、事故要因の調査分析を行っております。

この度、同委員会により下記 2 件の事業用自動車事故調査報告書が公表されました。

つきましては、貴会傘下事業者において、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めていただけるよう、関係者への同報告書の周知方よろしくお願いいたします。

記

〔特別重要調査対象事故〕

＜事案 1＞大型トラックの衝突事故（宮城県栗原市）：別紙 1、別添 1、別添 3

事故概要：運転者が、高速道路を走行中、追い越し車線に進路変更するため、右後方を走行する車両に注意が集中し前方不注意となったことにより、故障のため本線上に停車していた大型バスに衝突した。

事故原因：長時間労働による疲労の蓄積、適性診断結果を踏まえた指導不足、被衝突側にあつては、緊急停車した際の危険防止措置が不十分であったことなど。

〔重要調査対象事故〕

＜事案 2＞大型乗合バスの追突事故（浜松市浜北区）：別紙 2、別添 2、別添 4

事故概要：運転者が、高速道路を走行中、ハンドル操作を誤り、隣車線を走行していた大型トラックに追突した。

事故原因：体調不良時の具体的な対応方法が不明確、遅れを取り戻すための速度超過があつたことなど。

※ 事業用自動車事故調査報告書については、以下の URL からのご確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>